

# 令和 2 年度概算要求の概要

～非正規雇用労働者の処遇改善、ハラスメント対策、女性活躍推進  
や均等処遇、仕事と家庭の両立の実現等働き方改革推進～

令和元年 8 月

厚生労働省

雇用環境・均等局

## 令和2年度 雇用環境・均等局関係 概算要求の概要

(単位：千円)

区分	令和元年度 予算額①	令和2年度 概算要求額②	増減額③ (②-①)	対前年比 ②/①
一 般 会 計	391,480	377,044	△ 14,436	96.3%
年金・医療等に 係る経費等 (義務的経費)	166,260	197,695	31,435	118.9%
概算要求枠 (裁量的経費)	225,220	179,349	△ 45,871	79.6%
労働保険特別会計	144,913,777	159,378,517	14,464,740	110.0%
労 災 勘 定	5,327,582	5,647,227	319,645	106.0%
雇 用 勘 定	139,586,195	153,731,290	14,145,095	110.1%
総 計	145,305,257	159,755,561	14,450,304	109.9%

# 第1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進

誰もが働きやすい社会の実現に向けた働き方改革を着実に実行するため、中小企業・小規模事業者に対する支援を拡充するとともに、長時間労働の是正、最低賃金・賃金引上げ、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、柔軟な働き方がしやすい環境整備などにより、労働環境の整備を実施する。また、ICTの導入を支援するなどして、医療・介護・福祉分野等の生産性向上の推進を図る。

## 1 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり

51億円（45億円）

### (1) 長時間労働の是正

51億円（45億円）

#### ① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援【一部新規】

48億円（41億円）

中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、関係機関と連携を図りつつ、事業主からの求めに応じて専門家を派遣するアウトリーチ型支援や出張相談、セミナー等に加え、新たに専門家自ら直接企業を訪問し、課題に対応するプッシュ型支援を実施する。

働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

※働き方改革推進支援センター事業及び「働き方改革」に向けた周知・啓発事業の金額は労働基準局においても別途計上している。

#### ② 勤務間インターバル制度の導入促進

62百万円（64百万円）

勤務間インターバル制度について、業種別導入マニュアルを作成するほか、制度導入に係る好事例の周知等を通じて、普及促進を図る。

#### ③ 長時間労働につながる取引環境の見直し【新規】

21百万円（0百万円）

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けて11月を「しわ寄せ防止キャンペーン月間」と設定し、中小企業庁等と連携し、集中的な周知啓発を行うことにより、長時間労働につながる取引が生じないよう、社会全体の機運の醸成を図る。

#### ④ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進

2.5億円（2.8億円）

年次有給休暇の取得促進に向けて、年次有給休暇の時季指定義務の周知徹底や、時間単位年次有給

休暇の導入促進を行うとともに、10月の「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を行う。

地域のイベントなどの特性を活かした取組を進める。

学校休業日の分散化（キッズウィーク）に合わせて中小企業においても年次有給休暇が取得できるよう取り組むなど、休み方改革を推進する。

事業主等の仕事と不妊治療との両立支援の理解を深めるため、休暇制度等に関する企業の取組紹介などを含めたシンポジウムを開催する。

## 2 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の 確保 **1, 287億円（1, 045億円）**

### （1）同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援【一部再掲・1ページ】 **57億円（50億円）**

働き方改革関連法における雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）に関する規定の円滑な施行のため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、労務管理等の専門家による、業界別同一労働同一賃金導入マニュアル等を活用したアウトリーチ型支援や出張相談、セミナー等を行う。あわせて新たに専門家自ら直接企業を訪問し、課題に対応するプッシュ型支援を実施する。

また、同一労働同一賃金等に係る好事例の収集・周知や職務分析・職務評価の導入支援等を行うことにより、非正規雇用労働者の待遇改善を図る。

※働き方改革推進支援センター事業及び「働き方改革」に向けた周知・啓発事業の金額は労働基準局においても別途計上している。

### （2）非正規雇用労働者のキャリアアップの推進 **1,230億円（995億円）**

非正規雇用労働者の正社員転換や正社員と共通の賃金規定・諸手当制度を新たに定めるなど処遇改善に取り組んだ事業主に対して、キャリアアップ助成金による支援を行う。

## 3 柔軟な働き方がしやすい環境整備 **4億円（3.6億円）**

### （1）雇用型テレワークの導入支援 **3.1億円（2.8億円）**

雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知を図るとともに、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を行い、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図る。

### （2）自営型テレワークの就業環境の整備及びフリーランス等雇用類似の働き方の者に対する相談支援【一部新規】 **85百万円（75百万円）**

就業環境の適正化を図るため、自営型テレワークのガイドライン及び仲介事業者が守るべきルールの

周知や働き手への支援の充実を図る。

フリーランス等雇用類似の働き方の者が発注者等との契約等のトラブルについて相談できる窓口を整備する。

## 4 総合的なハラスメント対策の推進

45億円（40億円）

### (1) 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施【一部新規】

12億円（10億円）

労働施策総合推進法等の改正を踏まえ、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の職場のハラスメント撲滅に向けて、「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主向け説明会の開催やシンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。

また、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談体制を強化するほか、平日の夜間や休日に対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口を設置する。

さらに、専門家による中小企業への個別訪問等により、企業のハラスメント防止対策への取組支援を行うとともに、中小企業団体による外部相談窓口の運営への支援や、中小企業団体における中小企業への労務管理・経営指導等を行う者に対して、ハラスメント対策についても一体となって支援できるよう研修を実施する。

### (2) 早期の紛争解決に向けた体制整備等

33億円（30億円）

パワーハラスメントをはじめとしたあらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制の整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせんの迅速な対応等により、個別労働紛争の早期の解決を促進する。

## 第2 高齢者、就職氷河期世代、女性等の多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

すべての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境を整備するため、高齢者の就労・社会参加の促進、就職氷河期世代活躍支援プランの実施、女性活躍の推進等を図る。また、高齢期も見据えたキャリア形成支援を推進するとともに、人手不足解消に向けて人材確保対策を推進する。

### 1 女性活躍の推進

179億円(133億円)

#### (1) 女性活躍推進法の実効性確保

6.6億円(6.6億円)

女性活躍推進法に基づく取組が努力義務である300人以下の中小企業について、相談支援や助成金の活用に加え、行動計画策定や「えるぼし認定」(※)に関する説明会の開催や、女性活躍推進センターに女性活躍推進アドバイザーを増員し、企業訪問による行動計画の策定等に関する個別支援を行い、女性活躍推進の取組の加速化を図る。

女性の活躍状況に関する情報等を掲載している「女性の活躍推進企業データベース」について、学生をはじめとした求職者等の利便性の向上を図るため機能強化を行うとともに、情報公表が義務となっている企業だけではなく、女性活躍推進法の改正により義務が拡大する300人以下の中小企業も含めて多くの企業の情報掲載が進むよう働きかけを行うことで、企業情報の見える化を更に推進する。

※ えるぼし認定：女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する状況が優良な企業について、厚生労働大臣が認定する制度

#### (2) 総合的なハラスメント対策の推進【再掲・3ページ】

45億円(40億円)

#### (3) 仕事と家庭の両立支援の推進

127億円(86億円)

男性の育児参画を促すための取組を強化し、これから結婚・育児に直面する若年層を対象とした普及啓発等を行うほか、中小企業等においても男性の育児休業等の取得を促進するため、企業や企業に働きかけを行う自治体を対象としたセミナー等を実施する。また、男性の育児休業等取得を後押しする企業への助成金に、男性労働者に育児休業取得の積極的な勧奨を行った場合の加算措置を新たに設けることにより、男性の育児休業等の取得促進を図る。

介護離職防止に向け、労働者等への介護休業制度等の周知広報を強化するほか、ケアマネジャー等が仕事と介護の両立に関する知識を習得するための研修カリキュラムの策定を行う。

## 2 外国人材受入れの環境整備

26百万円(0百万円)

#### (1) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化【新規】

26百万円(0百万円)

外国人労働者から寄せられる職場におけるハラスメントや解雇等のトラブルに関する相談等に対応す

るため、新たに「多言語コンタクトセンター」等を活用することにより、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーにおいて多言語対応力を強化する。

※構成は「令和2年度厚生労働省予算概算要求の主要事項」と同様である。

※（ ）内は令和元年度予算額である。

担当課室一覧

担当課室一覧	
第1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進	
項 目	担当部局課室名
<b>1 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり</b>	
(1) 長時間労働の是正	
① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援	雇用環境・均等局有期・短時間労働課(内5275) 雇用環境・均等局職業生活両立課(内7864)
② 勤務間インターバル制度の導入促進	雇用環境・均等局職業生活両立課(内7864)
③ 長時間労働につながる取引環境の見直し	雇用環境・均等局職業生活両立課(内7864)
④ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進	雇用環境・均等局職業生活両立課(内7864) 雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7839)
<b>2 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保</b>	
(1) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援	雇用環境・均等局有期・短時間労働課(内5271)
(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進	雇用環境・均等局有期・短時間労働課(内5268)
<b>3 柔軟な働き方がしやすい環境整備</b>	
(1) 雇用型テレワークの導入支援	雇用環境・均等局在宅労働課(内7870)
(2) 自営型テレワークの就業環境の整備及びフリーランス等雇用類似の働き方の者に対する相談支援	雇用環境・均等局在宅労働課(内7870)
<b>4 総合的なハラスメント対策の推進</b>	
(1) 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施	雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7839)
(2) 早期の紛争解決に向けた体制整備等	雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室(内7736)
第2 高齢者、就職氷河期世代、女性等の多様な人材の活躍促進、人材投資の強化	
項 目	担当部局課室名
<b>1 女性活躍の推進</b>	
(1) 女性活躍推進法の実効性確保	雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7839)
(2) 総合的なハラスメント対策の推進	雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7839) 雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室(内7736)
(3) 仕事と家庭の両立支援の推進	雇用環境・均等局職業生活両立課(内7857)
<b>2 外国人材受入れの環境整備</b>	
(1) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化	雇用環境・均等局総務課(内7823)